

令和6年9月13日
京都市環境政策局

担当：循環型社会推進部資源循環推進課
TEL：075-222-3946

缶詰1個からでも
御協力をお願いします！



市民向けフードドライブ（余剰食品の回収・寄付）を実施！ ～御家庭で余っている食品の寄付に御協力ください～

京都市では、まだ食べられるのに捨てられる「食品ロス」が、年間5.0万トン（令和5年度）排出されており、生ごみの約4割を食品ロスが占めています。市民や事業者の皆様の取組により、ピーク時（平成12年度）から4割を超える減少となったものの、目標の4.6万トン（令和12年度）に向けて更なる減量が必要です。

そこで、「食品ロス削減月間」である10月の1か月間に、新たな取組として、区役所・支所内の環境拠点「エコまちステーション」14か所及び京都市役所本庁舎において、御家庭で余っている食品の寄付を受け付ける「フードドライブ」を実施します。

お預かりした食品は、市内でフードバンク活動をされている団体を通じて、様々な事情で食料を必要とする方々を支援する団体や福祉施設などにお渡しします。

1 受付期間

令和6年10月1日（火）～10月31日（木）の1か月間

2 受付場所・時間

以下の場所・時間に食品をお持ちいただき、職員にお声がけください。

(1) 各区役所・支所エコまちステーションの窓口

ア 場所

区役所・支所	窓口の場所	区役所・支所	窓口の場所
北区役所	2階	南区役所	1階
上京区役所	1階	右京区役所	1階
左京区役所	2階	西京区役所	1階
中京区役所	1階	洛西支所	2階
東山区役所	2階	伏見区役所	1階
山科区役所	1階	深草支所	1階
下京区役所	1階	醍醐支所	2階

イ 時間

開庁日（平日） 午前9時から午後5時まで

(2) 市役所本庁舎

ア 場所

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課 執務室内
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町4-8-8
京都市役所 本庁舎 地下1階（東側（河原町通側））

イ 時間

開庁日（平日） 午前9時から午後5時まで

3 対象となる食品

米、缶詰、レトルト食品、乾麺、調味料など（以下の条件を満たすものに限る）

<条件>

- 常温で保存できるもの
- 賞味期限が「令和6（2024）年12月以降」のもの
（米、砂糖、塩については、期限表示がないものも回収します。）
- 米は、令和5年度産以降で異臭・虫がついていないもの
- 未使用・未開封のもの

★注意していただきたいこと★

食品衛生や品質保証などの観点から、以下のものはお受け取りができませんので、御注意ください。

- ・ 生鮮食品（野菜、生肉など）
- ・ 手作り品、食べ残し
- ・ アルコール飲料（料理酒除く）
- ・ 商品説明が外国語表記のみのもの
- ・ 食品ではないもの（日用品）

※ 寄付をお考えの食品が対象になるかどうかのお問合せについては、「4 問合せ先」まで御連絡ください。

4 問合せ先

環境政策局 循環型社会推進部 資源循環推進課
電話 （075）222 - 3946 FAX （075）213 - 0453